

墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

| 改正案 | | 現行 | |
|---|---|---|--------|
| 別表 | | 別表 | |
| 1 区長の附属機関 | | 1 区長の附属機関 | |
| 名称 | 担任する事務 | 名称 | 担任する事務 |
| 墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区地 域公共交通活性化協 議会 | [略] | 墨田区指定管理者選 定委員会～墨田区地 域公共交通活性化協 議会 | [略] |
| <u>墨田区都市計画マス タープラン改定検討 委員会</u> | <u>墨田区都市計画マス タープランの改定に 係る調査及び検討に 関すること。</u> | [新設] | |
| 2 [略] | | 2 [略] | |

付 則

この条例は、公布の日から施行する。